

議員提出議案第 11 号

児童虐待防止対策の更なる強化に関する意見書

上記の議案を提出する。

平成 30 年 9 月 26 日

墨田区議会議長

瀧澤 良 仁 様

提出者	墨田区議会議員	福 田 はるみ
	同	樋 口 敏 郎
	同	中 沢 えみり
	同	加 藤 拓
	同	おおこし 勝 広
	同	加 納 進
	同	高 柳 東 彦
	同	あ べ きみこ

## 児童虐待防止対策の更なる強化に関する意見書

本年3月、東京都目黒区で両親から虐待を受け女兒が死亡するという痛ましい事件が発生しました。このような虐待事案は近年急増しており、平成28年度においては全国の児童相談所に寄せられた児童虐待相談件数が12万件を超え、5年前と比べると倍増しています。

こうした事態を重く受け止め、政府は平成28年、平成29年と連続して児童福祉法等を改正し、児童虐待防止対策を強化してきました。しかし、今回の事件は、児童相談所が関与していたにも関わらず、虐待から救うことができませんでした。

虐待から子どもの命を守るためには、子どもの異変に早期に気付き、虐待の芽を摘むことが何よりも重要であり、そのためには児童相談所のみならず関係機関や民間団体等が協働し、虐待の防止に取り組むことが必要です。

よって、墨田区議会は、政府に対し、こうした痛ましい事件が二度と繰り返されないためにも、児童虐待防止対策の更なる強化に向け、下記事項に取り組むよう強く要望します。

### 記

- 1 平成28年度に政府が策定した「児童相談所強化プラン」を拡充し、区市町村における児童虐待防止体制の強化や、中核市・特別区への児童相談所の設置も加えた児童虐待防止体制を強化するプランを新たに策定するとともに、地方交付税措置を含めた必要な財源を速やかに講ずること。
- 2 児童相談所と区市町村の役割分担を更に明確にするとともに、施設、NPO等民間機関・団体及び他の行政機関等との連携を強化して、役割分担・協働を加速する児童相談体制の改革を行い、子どもの問題を児童相談所に一極集中させている現状を改めること。
- 3 児童相談所間及び児童相談所と区市町村の情報共有については、仮に転居があったとしても、危機感や支援状況が確実かつ迅速に引き継げるよう、引継ぎの全国共通ルールを定めるとともに、全国からアクセスできるシステムを整備すること。また、児童相談所と警察との情報共有・連携については、必要な情報がタイムリーかつ確実に共有できるようにするとともに、適切かつ効果的な情報共有・連携のあり方に関する基準を策定すること。
- 4 全国共通ダイヤル「189」を児童虐待通告に限定し、児童相談所の相談できる窓口につながるまでの間に、いまだ半数以上の電話が切れている実態を速やかに検証・分析し、その結果を踏まえ、児童相談所への通告無料化の検討を含め、運用の改善に努めること。
- 5 保育所や幼稚園・学校と情報共有を図ること。また、いじめ防止対策と同様、小・中学校の校務分掌に虐待対応を位置付け、対応する組織を明確化するとともに、スクールソーシャルワーカーを中心とした学校における虐待対応体制を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成30年9月 日

墨田区議会議長名

内閣総理大臣  
総務大臣  
文部科学大臣  
厚生労働大臣  
国家公安委員会委員長

} あて